# 令和5年度 青少年愛護センター事業報告

# 坂井市青少年愛護センター

 $\mp 919 - 0522$ 

住 所 坂井市坂井町上新庄 28-5-3

(坂井健康センター内2階) 電 話 (0776)-50-3400

FAX (0776) -50 -3401



4月以降、新型コロナ対策については国や地方自治体による様々な行動制限がなくなり、5月には法律上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられたことから、全国的にコロナとの共生に向けた日常が本格的になりました。昨年までと違って、4月以降公園で遊ぶ姿や自転車に乗る子どもたちを見かけることが多くなっていることは確かで、これまで縮小や中止されていた祭りやイベントについても、コロナ禍前のスタイルで実施されるようになってきていることから、センターの活動についても、下校時のほか公園など子どもたちが集まる場所を中心に子どもたちに積極的に愛の一声をかけながら補導活動を行ないました。

# ① 目的

青少年の実態を把握し、その愛護の完ぺきを期するとともに健全な育成を促進し、 青少年の福祉の向上を図ります。

### ② 業務内容

### 1) 青少年の非行防止

一般補導員及び専任補導員が坂井市内全域の巡回補導及び愛の一声運動を行い、青 少年非行の早期発見、防止に努めました。

### 2) 環境浄化活動

市内各所(量販店やビデオ店等)を巡回し、有害図書等の販売に関する調査及び指導を行うとともに、市内に設置している白いポストにおいて有害図書等の回収廃棄を行いました。

# 3) 相談業務

小・中・高等学校の児童、生徒とその保護者及び教師等の悩み相談に応じました。

#### 4) 青少年の健全育成の啓発活動

委嘱補導員を対象とした研修会は、コロナ禍で開催を中止していましたが4年ぶりに開催し、講演を行うとともに補導活動にあたっての留意事項等の説明をいたしました。また、子ども家庭庁が主唱する7月と11月の強調月間に合わせ、街頭でのチラシ配布やのぼり旗の設置を実施し、青少年健全育成の必要性を市民に啓発しました。

### 5) 青少年の安全対策

専任補導員が、青色回転灯装着巡回車を活用し巡回補導を行うことにより、不審者発生の未然防止に資するとともに、子供たちに対して交通指導・危険な遊びに対し注意を呼びかけるなど等、子どもの見守り活動を実施しました。

### 6) 活動内容の情報発信

市ホームページ等を通じ、青少年愛護センターの活動状況などを情報発信することにより知名度の向上を行うとともに、青少年の非行防止等の啓発向上に努めました。

# ○ 青少年愛護センター補導員委嘱及び研修会等

#### <補導員委嘱>

任期更新者(学校関係)に郵送により委嘱状交付と補導員業務ガイド等の配布 R5.6.1 現在の補導員数 292 名(一般 81 名 学校関係[教諭・PTA] 211 名)

### <研修会>

日 時 6月28日(木) 19:00~21:30 春江中コミュニティセンター

参加者約120名(対象者:任期更新者)研修内容

• 講 演

〜少年を有害環境から守ろう〜 坂井警察署刑事生活安全課係長 高嶋 さなみ 氏

・補導活動内容の説明について



# ○ 非行防止街頭啓発活動

子ども家庭庁か主唱する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と11月は「秋のこどもまんなか月間」に呼応する中で当センターでは「子供・若者育成支援推進強調月間」と定め、年2回啓発活動として啓発のぼり旗の設置のほか量販店に来店する買物客に、チラシやティッシュ等を配布しながら、「地域における青少年の非行防止と被害防止」の推進をPRしました。

#### 啓発のぼり旗設置

・日 時 7月1日~31日及び11月1日~30日 啓発のぼり旗を事務所のある坂井健康センター 周辺や丸岡バスターミナル、えちぜん鉄道、ハピ ラインふくいの各駅に1か月間設置して、通勤通 学客に対して青少年の非行防止をPRしました。

### 量販店における啓発活動

- ・ 日 時 7月 15日(土) 9:30~10:30 (春江アルプラザアミ) 11:00~12:00 (三国イーザ)
- ・ 日 時 11月 11日(土) 9:30~10:30 (丸岡ピアゴ) 11:00~12:00 (坂井プラント2)





# ○ 各中学校下児童生徒問題行動対策会議等の参加及び協力

4月に、坂井地区児童生徒問題行動対策会議が開催され、センター職員も参加しあわら・坂井・坂井西の各警察署から子どもたちの現状と課題が報告され情報を共有するとともに、学校との連携を図りました。

・ 坂井地区児童生徒問題行動対策会議 4月20日 坂井市役所(坂井・あわら市全校)

また、例年長期休みの前に学校主催で開催されている中学校区毎の生徒指導連携会議については、愛護センターの専任補導員・カウセラーも出席し、それぞれの地域における問題点や取り組み状況

について情報の共有を行うとともに日頃の補導活動の参考としました。

#### 各学校区

· 春江中学校区生徒指導部会 7月5日、11月28日、2月21日

・ 坂井中学校区生徒指導部会 7月7日、 (中止)、2月29日

• 三国中学校区生徒指導部会 7月6日、12月13日、2月29日

・ 丸岡中学校区生徒指導部会 資料の提供による情報の共有

春江中学校 兵庫小学校 三国北小学校

# ○ 青少年愛護センター運営委員会

愛護センターの公正かつ適切な運営を図るために、青少年健全育成に関係する各団体からの 委員 20 名で構成している委員会を 2 回開催しました。

# <第1回>

日 時 7月5日(水)19:00

場 所 東十郷コミュニティセンター多目的ホール

協議事項

- 運営委員委嘱状の交付
- 令和 4 年度事業報告
- 令和5年度事業計画
- ・青少年の動向(各警察署より報告)
- ・その他

### <第2回>

日 時 11月30日(木)19:00

場 所 東十郷コミュニティセンター多目的ホール

協議事項

- ・令和5年度上半期の活動状況
  - ・青少年を取り巻く[社会環境調査]結果報告
  - · 令和 6 年度事業方針
  - ・青少年の動向(各警察署より報告)
  - その他





### ○ 防犯関連機関との連携

県の安全安心まちづくり推進旬間(10月11日~20日)に合わせ、坂井市安全安心センター主催で防犯関連の機関や団体が一堂に会したパトロール出発式が、10月13日に「坂井地域交流センターいねす」で開催され、当センター職員も青色回転灯装着のパトロール車で参加し、市民の安全安心まちづくりに対する意識の高揚を図りました。



また、年末年始を迎えるにあたり、毎年県警察では犯罪防止対策強化期間とし、各種防犯活動を重点的に推進するため、県下一斉年末特別警戒を実施しており、坂井警察署でも合同出発式が12月1日に開催され、今回初めて当センターも青色回転灯装着のパトロール車で参加し防犯活動を行いました。

さらに、3月16日の北陸新幹線の金沢から敦賀までの開業により、今後においては交流人口の増が予想される中で、犯罪についても増えることが懸念されることから、当市で防犯活動に関わる団体同士が情報交換や協力し合うことにより犯罪の抑止を図る目的で、1月19日に「坂井市安全で安心なまちづくり推進会議防犯部会」を設立することとなり、当センターも参加することで関係機関と連携を図ることとなりました。

# ○ その他の活動等



北陸三大祭りである三国祭りが4年ぶりの完全復活の中、5月19日から21日までの3日間の祭りを通して神社境内の詰所を中心に、一般補導員や学校の先生方と共に、三国神社境内とその周辺の巡回補導を行いました。今年は中日と後祭りが休日ということでたくさんの子どもたちや親子づれなどの参拝客でにぎわいを見せ、神社周辺は歩けないほどの混雑で、三国の街は夜遅くまで活気づいていました。

なお、4月以降、新型コロナ対策については国や地方自治体による様々な行動制限がなくなり、各地区の祭りや三国花火などのイベントも従来の姿で開催されるようになり、イベント時には休日特別補導も開催にあわせ実施いたしました。

6月の(公財)青少年育成福井県民会議の総会において、活動に貢献された愛護センター補導 委員1名が会長表彰を受賞されました。

また、10月には越前市いまだて芸術館において、青少年健全育成福井県民大会が開催され、 優良な青少年愛護センター補導員として、1人の方が知事感謝状を受賞され、それぞれ随行い たしました。

金沢から敦賀までの新幹線開業に伴ってJR北陸線の列車がハピラインふくいに運行が引き継がれるのを前に、3月15日、JR丸岡駅でJR北陸線の列車を近隣の園児たちがオリジナルの絵を描いた旗などで見送り、地元の足を支えてきたJRに感謝の気持ちを伝えるイベントがあり、当センター職員も参加させていただきました。



また、雪の影響を考慮し3月開催となった『はたちのつどい』がハートピア春江において、4年ぶりに4地区の対象者が一堂に会した形で開催され、センター職員も会場内の警備や誘導係として協力いたしました。心配されたトラブルの発生もなく、式典はスムーズに挙行されました。



# ○ 坂井市青少年愛護センターの活動

# 1) 令和5年度 不良行為少年補導状況

		総計			児童・	・生徒	一般少年	
行為	<b>等</b> 別	計	男	女	男	女	男	女
飲	酒	0	0	0	0	0	0	0
喫		0	0	0	0	0	0	0
	勿乱用	0	0	0	0	0	0	0
粗暴	<b> 晨行為</b>	0	0	0	0	0	0	0
刃物	勿等所持	0	0	0	0	0	0	0
	品不正要求	0	0	0	0	0	0	0
	品持出し	0	0	0	0	0	0	0
	りいたずら	0	0	0	0	0	0	0
	<b></b>	0	0	0	0	0	0	0
家	出	0	0	0	0	0	0	0
	<b>新外出</b>	0	0	0	0	0	0	0
	友はいかい	0	0	0	0	0	0	0
怠	学	0	0	0	0	0	0	0
	建全的行為	0	0	0	0	0	0	0
	· 交友	0	0	0	0	0	0	0
	建全娯楽	0	0	0	0	0	0	0
その		2588	1453	1135	1445	1129	8	6
内	交通非行・バイク2人乗り	4	3	1	0	0	3	1
ΥŊ	自転車右側・2 人乗り・無灯火・携帯電話	22	19	3	19	3	0	0
訳	校則・マナー注意	27	26	1	26	1	0	0
	帰宅指導	70	49	21	49	21	0	0
	愛の一声	2465	1356	1109	1351	1104	5	5
	総計	2588	1453	1135	1445	1129	8	6

# 2) 令和5年度 少年等相談状況

		電話相談						面 接 相 談									
	総計	小学生	中学生	高校生	学そ の 生他	教師	保護者	船	計	小学生	中学生	高校生	学そ の 生他	教師	保護者	一般	計
学業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
進路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性格•行動	8	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	0	0	1	0	8
交 友	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康・体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登校拒否	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行・ぐ犯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭問題	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
人生問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	73	0	2	0	0	13	17	22	54	1	0	0	0	4	0	14	19
総計	83	0	2	0	0	13	17	22	54	6	0	2	0	4	1	16	29

# 3) 青少年愛護センターの見守り活動

市内全域を連日、青少年愛護センター専任補導員が、 青色回転灯とパトロール中マグネットシートを装着しな がら「愛の一声」運動を実施しました。また、委嘱補導 員による街頭補導活動により、青少年の非行兆候の早期 発見と非行防止に努めました。

なお、時差出勤を活用して、登下校時間に併せ、早朝 (7:00~) や夜間 (~19:30) の巡回補導パトロール も行いました。併せて不審者対策や交通安全等の見守り 活動も行いました。



早朝街頭補導活動

## 4) 不審者対策子どもの安全確保啓発活動

防犯標語となる「いかのおすし」のステッカーを巡回補導パトロール車に貼り付け、また、子どもたちに周知・発信することで、不審者から身を守るための対策や、危険察知方法を確認するなど、安全確保の啓発活動に努めました。

令和5年度 不審者情報件数 7件

## 5) 社会環境浄化活動

書店やビデオ店など有害図書を販売する取扱い店へ直接訪問し 実態を調査(社会環境調査)し、状況によっては指導注意するな どして少年を取りまく環境の改善を促すとともに、携帯電話端末 (スマートフォン等)の普及により SNS を通じての犯罪被害が 増えていることから、携帯電話事業者に対し、青少年が使用する 場合のフィルタリングの設定の説明をお願いしました。

また、「白いポスト」(R6.3 月現在 6 箇所)を設置し、青少年に悪影響を及ぼす図書やビデオ等の回収、廃棄を行い青少年の社会環境の浄化活動に取り組みました。



白いポスト

# 令和5年度 有害図書等の回収状況

		回収物							
回収月	総計	雑誌 (冊)	ビデオ (本)	DVD/BD (枚)	その他				
6月	1 4	1 1	1	2	0				
9月	3 2	2 0	0	1 2	0				
12月	2 4	1 9	0	5	0				
3月	9	3	0	6	0				
総計	7 9	5 3	1	2 5	0				





取扱店への訪問調査

R 4 総計 4 5 9 件、R 3 総計 1 7 2 件